

広報



# てんかわ



## 洞川エコミュージアムセンター自然観察会

☆冬の自然体験☆ 雪と遊ぼう!!



### 主な内容

平成21年春季火災予防運動	2
天川村の給与・定員管理等について	3~8
保健事業のお知らせ	9
国保診療所・ほほえみポート天川・ごみ収集 9月の予定表	10・11
介護予防アンケートの集計結果	16
農業委員会からのお知らせ	18
お知らせ	13

No.385

2

2009.2.28発行

# 平成21年春季火災予防運動

平成21年3月1日（日）～平成21年3月7日（土）

統一標語 **「火のしまつ 君がしなくて 誰がする」**

火災が発生しやすい時季を迎えますので、火気の取扱いには十分注意しましょう。

近年の建物火災による死者のうち、住宅火災による死者が8割以上を占め、また住宅火災における死者のうち、高齢者層（65歳以上）が6割を占めています。

日頃から次の事項をこころがけ、火災のない町づくりをしましょう。

## 住宅防火 いのちを守る 7つのポイント

—3つの習慣・4つの対策—

【3つの習慣】○寝たばこは、絶対やめる。

○ストーブは、燃えやすいものから離れた位置で使用する。

○ガスこんろなどのそばを離れるときは、必ず火を消す。

【4つの対策】○逃げ遅れを防ぐために、住宅用火災警報器を設置する。

○寝具、衣類及びカーテンからの火災を防ぐために、防災品を使用する。

○火災を小さいうちに消すために、住宅用消火器等を設置する。

○お年寄りや体の不自由な人を守るために、隣近所の協力体制をつくる。

火災の『**早期発見**』のため、

## 「住宅用火災警報器」を

### 設置しましょう。!

- 平成21年5月31日までに、設置が完了してはなりません。（奈良県内統一です。）
- 設置場所は、寝室の天井や壁、また階段の上部などです。

### ※悪質訪問販売や悪質な点検にご注意下さい。

最近、悪質な消火器や住宅用火災警報器の訪問販売・訪問点検による被害が多発しています。

悪質業者の巧みな口調で、不当に高額な価格で販売したり、不適切な点検を行い高額な金額を請求します。また、消防法や刑事・民事上の違反を明確に特定することができないケースが多く、これらに係る被害やトラブルの発生を未然に防止されますよう心がけて下さい。

- 消火器・住宅用火災警報器等に関するお問合せは、消防署まで
- 天川出張所 ☎63-0299

中吉野広域消防組合  
天川村消防団

# 天川村の給与・定員管理等について

村職員に支給される給与は、地方自治法と地方公務員法に基づき村議会を経て定められています。村職員の給与や定員の状況等の実態について、村民の皆さんに一層の理解をいただくため、平成20年4月1日現在の状況を公表します。

## 1 総括

### (1) 人件費の状況（普通会計決算）

区 分	住民基本 台帳人口 (19年度末)	歳出額 A	実質収支	人件費 B	人件費率 B/A	(参考) 18年度の 人件費率
19年度	人 1,876	千円 2,036,336	千円 108,871	千円 483,904	% 23.7	% 20.47

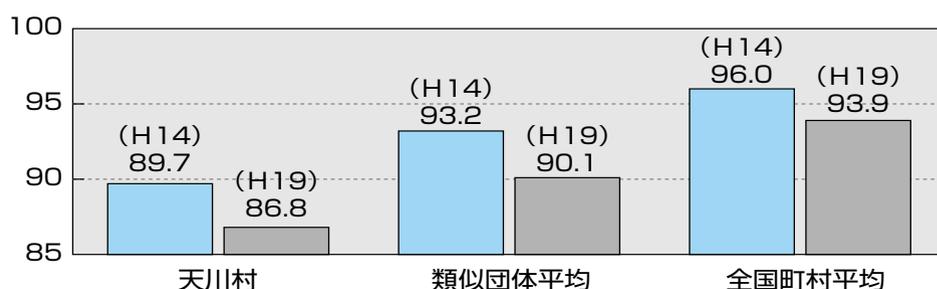
(注) 1 人件費には特別職などの給料・報酬などを含む。

### (2) 職員給与費の状況（普通会計決算）

区 分	職員数 A	給 与 費				一人当たり 給与費B/A
		給 料	職員手当	期末・勤勉手当	計B	
19年度	人 64	千円 200,438	千円 33,581	千円 77,744	千円 311,763	千円 4,871

(注) 1 職員手当には退職手当を含まない。  
2 職員数は、平成19年4月1日現在の人数である。

### (3) ラスパイレス指数の状況（各年4月1日現在）



(注) 1 ラスパイレス指数とは、国家公務員の給与水準を100とした場合の地方公務員の給与水準を示す指数である。  
2 類似団体平均とは、人口規模、産業構造が類似している団体のラスパイレス指数を単純平均したものである。

## 2 職員の平均給与月額、初任給等の状況

### (1) 職員の平均年齢、平均給料月額及び平均給与月額の状況（20年4月1日現在）

#### ① 一般行政職

区 分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額
天 川 村	43.6 歳	305,500 円	355,163 円
奈 良 県	44.8 歳	360,707 円	441,069 円
国	41.1 歳	325,113 円	—

## ②技能労務職

区 分	公 務 員				民 間			参考 A/B
	平均 年齢 (歳)	職員数 (人)	平均給料 月 額 (円)	平均給与 月 額 (円) A	対応する 民間の 類似職種	平均 年齢 (歳)	平均給与 月 額 (円) B	
天 川 村	52.1	14	211,400	237,500	—	—	—	—
うち 給食調理員	54.3	7	150,300	155,400	調理師	40.2	291,800	0.53
給食調理員 以外	48.9	7	272,500	319,700	—	—	—	—
奈 良 県	47.3	274	356,816	412,788	—	—	—	—
国	48.9	4,784	284,679	—	—	—	—	—

- (注) 1 「平均給料月額」とは、平成20年4月1日現在における各職種ごとの職員の基本給の平均である。
- 2 「平均給与月額」とは、給料月額と毎月支払われる扶養手当、住居手当、管理職手当などのすべての諸手当の額を合計したものであり、地方公務員給与実態調査において明らかにされているものである。
- 3 民間データは賃金構造基本統計調査において公表されているデータを使用している。(平成17年～19年の3ヶ年平均)

## (2) 職員の初任給の状況 (20年4月1日現在)

区 分		天 川 村	奈 良 県	国
一般行政職	大 学 卒	172,200 円	172,200 円	172,200 円
	高 校 卒	140,100 円	140,100 円	140,100 円
技能労務職 (一)	高 校 卒	133,100 円	—	—
	中 学 卒	125,400 円	—	—
教 育 職	大 学 卒	192,800 円	—	—
	短 大 卒	168,600 円	—	—

## (3) 職員の経験年数別・学歴別平均給料月額の状況 (20年4月1日現在)

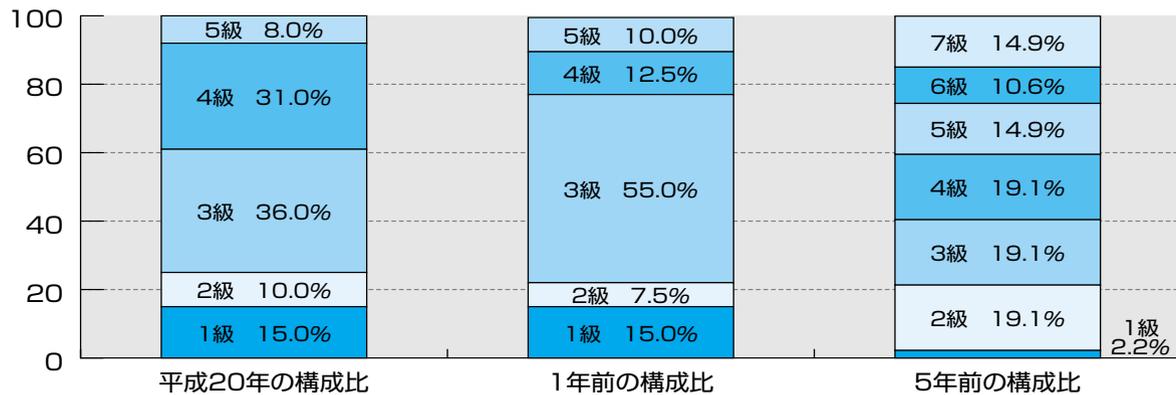
区 分		経験年数 5年～10年未満	経験年数 10年～15年未満	経験年数 15年～20年未満
一般行政職	大 学 卒	208,200 円	— 円	288,600 円
	高 校 卒	— 円	211,000 円	262,800 円

## 3 一般行政職の級別職員数等の状況

### (1) 一般行政職の級別職員数の状況 (20年4月1日現在)

区分	標準的な職務内容	職員数	構成比
1級	定型的又は相当高度の知識経験を必要とする業務を行う職務	6人	15%
2級	特に高度の知識又は経験を必要とする業務を行う職務	4人	10%
3級	課長補佐、調整員及び主査の職務	14人	36%
4級	課長の職務	12人	31%
5級	参事及び困難な業務を処理する課長の職務	3人	8%

- (注) 1 天川村の給与条例に基づく給料表の級区分による職員数である。
- 2 標準的な職務内容とは、それぞれの級に該当する代表的な職務である。



(注) 平成18年に7級制から5級制に変更。(旧給料表の1級及び2級並びに4級及び5級をそれぞれ統合)

## (2) 昇給への勤務成績の反映状況

### 一律支給

## 4 職員の手当の状況

### (1) 期末手当・勤勉手当

天 川 村	奈 良 県	国
1人当たり平均支給額 (19年度) 1,326千円	1人当たり平均支給額 (19年度) 1,944千円	—
(平成19年度支給割合) 期末手当 勤勉手当 3.0月分 1.5月分	(平成19年度支給割合) 期末手当 勤勉手当 3.0月分 1.5月分 (1.6)月分 (0.75)月分	(平成19年度支給割合) 期末手当 勤勉手当 3.0月分 1.5月分 (1.6)月分 (0.75)月分
(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置による加算措置 ・無	(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5～20% ・管理職加算 10～20%	(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5～20% ・管理職加算 10～20%

(注) ( ) 内は、再任用職員に係る支給割合である。

【参考】 勤勉手当への勤務実績の反映状況 (一般行政職)

### 一律支給

### (2) 退職手当 (平成20年4月1日現在)

天 川 村			国		
(支給率)	自己都合	勸奨・定年	(支給率)	自己都合	勸奨・定年
勤続20年	23.5 月分	30.55 月分	勤続20年	23.5 月分	30.55 月分
勤続25年	33.5 月分	41.34 月分	勤続25年	33.5 月分	41.34 月分
勤続35年	47.5 月分	59.28 月分	勤続35年	47.5 月分	59.28 月分
最高限度額	59.28 月分	59.28 月分	最高限度額	59.28 月分	59.28 月分
その他の加算措置	国に同じ		その他の加算措置		
・1人当たり平均支給額	15,438千円		・定年前早期退職特例措置 (2%～20%加算)		

(注) 退職手当の1人当たり平均支給額は、平成19年度に退職した職員に支給された平均額である。

### (3) 時間外勤務手当

支給実績	(19年度決算)	3,876 千円
職員 1 人当たり平均支給年額	(19年度決算)	105 千円
支給実績	(18年度決算)	4,827 千円
職員 1 人当たり平均支給年額	(18年度決算)	123 千円

### (4) 特殊勤務手当 (20年4月1日現在)

支給実績	(19年度決算)	0 千円
支給職員 1 人当たり平均支給年額	(19年度決算)	0 円
職員全体に占める手当支給職員の割合	(19年度)	0 %
手当の種類 (手当数)		2

手当の名称	主な支給対象職員	左記職員に対する支給単価
伝染病防疫手当	伝染病患者等の救護又は、伝染病菌附着の危険のある物件の処理に従事した職員	1 日又は 1 回 1,500円
行旅死亡人処理手当	行旅死亡人を処理した職員	1 日又は 1 回 5,000円

### (5) その他の手当 (平成20年4月1日現在)

手当名	内容及び支給単価	国の制度との異同	支給実績 (19年度決算)	支給職員 1 人当たり平均支給年額 (19年度決算)
扶養手当	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 配偶者…………… 13,000円</li> <li>・ 配偶者以外の扶養家族…………… 6,500円</li> <li>・ 配偶者のない場合の 1 人目…………… 11,000円</li> <li>※ 満16歳から22歳の子 1 人につき5,000円の加算</li> </ul>	同	11,210 千円	266,904 円
住居手当	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 借家…月額12,000円を超える家賃を支払う職員に対し、負担している家賃の額に応じ、上限額27,000円まで支給</li> <li>・ 自宅…住宅を新築・購入した場合のみ 5 年間、月額2,500円支給</li> </ul>	同	1,138 千円	227,600 円
通勤手当	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 交通機関利用者… 1 か月あたりの最高支給限度額 55,000円</li> <li>・ 交通用具 (自動車など) 利用者… 片道の使用距離に応じて2,000円 (2 km以上 5 km未満) から最高24,500円 (60km以上) 支給</li> </ul>	同	4,379 千円	95,195 円
管理職手当	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 参事…………… 43,000円</li> <li>・ 課長, 教育次長, 診療所事務長…………… 39,000円</li> <li>・ 室長, 議会事務局長, 課長補佐, 看護師長, 保健師長及び幼稚園園長…………… 29,000円</li> <li>・ 診療所所長…………… 57,000円</li> </ul>	同	8,144 千円	407,200 円

## 5 特別職の報酬等の状況（20年4月1日現在）

区 分		給 料 月 額 等	
給料	村 長	650,000 円	期末手当（平成19年度支給割合） 6月期 1.6 月分 12月期 1.75 月分 計 3.35 月分
	副 村 長 （平成20年度空席）	570,000 円	
報酬	議 長	255,000 円	
	副 議 長	205,000 円	
	議 員	195,000 円	

## 6 職員数の状況

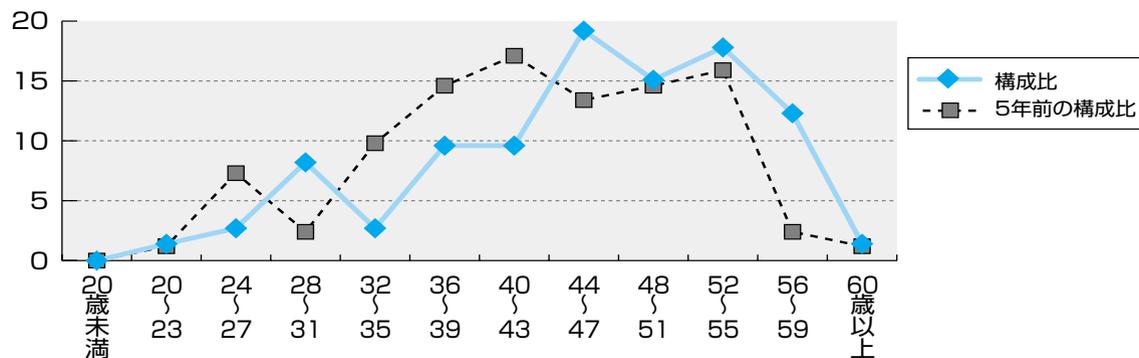
### (1) 部門別職員数の状況と主な増減理由

（各年 4 月 1 日現在）

部 門	区 分	職 員 数		対 前 年 増 減 数	主 な 増 減 理 由	
		平成19年	平成20年			
普通会計部門	一般行政部門	議 会	1	1	0	
		総 務	21	21	0	
		税 務	2	2	0	
		民 生	2	2	0	
		衛 生	7	7	0	
		農林水産	5	5	0	
		商 工	7	7	0	
		土 木	2	2	0	
	計	47	47	0		
	教育部門	18	18	0		
消防部門						
小 計	65	65	0			
公営企業等 会計部門	病 院	4	6	2	業務の増	
	下 水 道	1	1	0		
	そ の 他	2	2	0		
	小 計	7	9	2		
合 計		72	74	2		

（注） 1 職員数は一般職に属する職員数である。

### (2) 年齢別職員構成の状況（20年4月1日現在）



区 分	20歳 未満	20歳 ～ 23歳	24歳 ～ 27歳	28歳 ～ 31歳	32歳 ～ 35歳	36歳 ～ 39歳	40歳 ～ 43歳	44歳 ～ 47歳	48歳 ～ 51歳	52歳 ～ 55歳	56歳 ～ 59歳	60歳 以上	計
職員数 (人)	0	1	2	6	2	7	7	14	11	13	9	1	73

### (3) 定員管理の数値目標及び進捗状況

#### ① 平成17年4月1日～平成22年4月1日における定員管理の数値目標

平成17年4月1日職員数	平成22年4月1日職員数	純減数	純減率
79人	64人	15人	19%

#### ② 定員管理の数値目標の年次別進捗状況（実績）の概要

（各年4月1日現在）

区 分 部 門	17 年 計画始期	18年	19年	20年	21年	平成22.4.1 計画目標
一般行政	職員数	45	45	47	47	41
	増 減		0	2	0	-6
教 育	職員数	20	18	18	18	18
	増 減		-2	0	0	0
公営企業 等 会 計	職員数	9	7	7	9	7
	増 減		-2	0	2	-2
計	職員数	74	70	72	74	66
	増 減		-4	2	2	-8

（注）1 計画期間は、17年～22年の5年間である。

## 各 大 字 区 長 の 紹 介

平成21年2月28日現在の各大字区長を紹介します。

区長連合会長：中谷区長 大山 敬

区長連合副会長：洞川区長 西村佳門・九尾区長 中村 猛

大 字	区 長 氏 名
洞 川	西 村 佳 門
北 角	堀 口 博
中 越	鹿 田 弘 一
川 合	楠 幸 男
沖 金	川 北 勤
中 谷	大 山 敬
沢 原	福 上 知 秀
北小原	水 口 博 幸
五 色	森 田 正 文
南日裏	奥 田 巖 夫

大 字	区 長 氏 名
坪 内	梶 本 清 英
九 尾	中 村 猛
栃 尾	弓 場 幸 男
和 田	菊 谷 豊 治
箆 山	中 西 富 士 雄
庵 住	岡 下 清 作
山 西	仲 田 好 喜
広 瀬	泉 谷 邦 廣
塩 野	平 笑 和

# 保 健 事 業 の お 知 ら せ

## 骨髄バンクドナー集団登録会のお知らせ

白血病・再生不良性貧血などの血液難病といわれる病気は、骨髄移植という治療によって患者さんが健康を取り戻せるようになってきました。しかし、骨髄移植は白血球の型が一致しなければならず、骨髄移植を今も待っておられる患者さんが多くおられます。一人でも多くの患者さんが移植を受けることができるよう、骨髄バンクドナー（提供くださる方）登録会が休日に開催されます。多くのみなさんのご理解・ご協力をお願いいたします。



**日時：**平成21年3月8日（日）10時～15時

登録には20分程度かかります。

**会場：**奈良県骨髄データセンター（奈良県赤十字血液センター内）大和郡山市筒井町600-1

**予約：**検査の準備上、できるだけ電話で予約をしてください。・0743-56-5916

**受付期間：**毎週火・木・金・日曜日 9時～17時（3月8日までの間）

**登録できる人：**骨髄提供の内容を理解している18歳以上54歳以下の健康な人。登録について家族の同意を得られている人。体重が男性45Kg以上、女性40Kg以上の人。

◆ 登録に関するしおりをご希望の方は、ほほえみポートまでお問い合わせ下さい ◆

## 公開講座のご案内

主催・奈良県医師会

奈良県医師会より、県民のみなさんを対象とした公開講座の案内がありました。お誘いあわせの上、多数ご参加ください。

### ○女性のための健康講座「アンチエイジング生活、他」

**日時：**3月7日（土）14：00～16：00 **会場：**学園前ホール（奈良西部会館）

女性の健康週間の一環として開催されます。近年注目される女性特有の健康情報について、またメタボ健診・婦人科検診についての講演です。

### ○糖尿病市民フォーラム「メタボ克服のための食べ方、他」

**日時：**3月14日（土）14：00～16：00 **会場：**奈良県中小企業会館

生活習慣病の呼び水、メタボリック症候群についての講演です。特に栄養と調理、食べ方との関係について学べます。専門家の先生への質問もできます。

申し込み・お問い合わせ先：奈良県医師会 ☎0744-22-8502

※ 参加希望の方は、お電話にてお申込の上ご参加下さい。（当日参加もできます）

※ 会場までの行き方が分からない方は、ほほえみポートまでお問い合わせ下さい。

## 女性の健康週間です

\* 3月1日～3月8日



女性が生涯を通じて健康で明るく充実した日々を、自立して過ごすことを支援するために、「女性の健康週間」が創設されました。

毎日の忙しさに、体のSOSを聞き逃してはいませんか？女性特有の病気も近年注目されてきています。健康づくりは予防がなにより大切です！早めの気付きから、早めのケアにつなげていきましょう。健康づくり関連のご相談・資料等はほほえみポート天川にて扱っておりますので、お気軽にご相談ください。

検診や教室等の内容や申込み方法、その他、疑問な点やご不明な点につきましては、**ほほえみポート天川 保健師までお問い合わせ下さい。 連絡先 ☎63-9110**

# ・ごみ収集 3月の予定表

日	曜日	国保診療所		ほほえみポート天川 保健事業	ごみ収集
		午前 (受付 午前8:30 ~11:00)	午後 (受付 午後1:30 ~3:30) <small>(木曜日のみ午後2:00~3:30)</small>		
16	月	診察	診察		燃焼
17	火	診察	検査日		資源2
18	水	診察	診察	脳のトレーニング教室	粗大
19	木	休診	診察(西尾医師)		燃焼
20	金	閉館日(春分の日)			
21	土	閉館日			
22	日	閉館日			
23	月	診察	診察		燃焼
24	火	診察	検査日		不燃
25	水	診察	診察	脳のトレーニング教室	粗大
26	木	休診	診察(西尾医師)		資源1
27	金	診察	診察		燃焼
28	土	閉館日			
29	日	閉館日			
30	月	診察	診察		燃焼
31	火	診察	検査日		資源2

見える所に貼り、ご活用下さい。



# 国保診療所・ほほえみポート天川

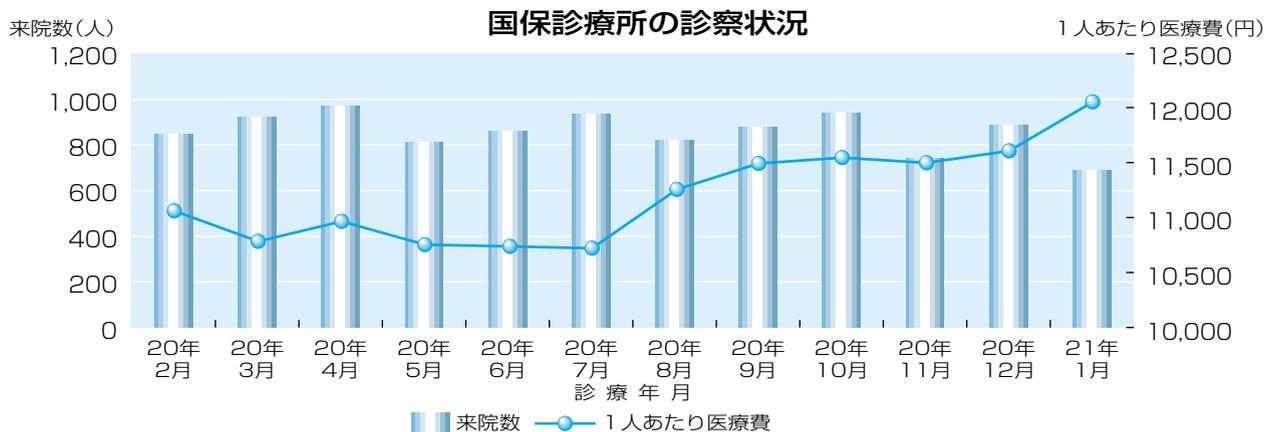
日	曜日	国保診療所		ほほえみポート天川 保健事業	ごみ収集
		午前 (受付 午前8:30 ~11:00)	午後 (受付 午後1:30 ~3:30) <small>(木曜日のみ午後2:00~3:30)</small>		
1	日	閉館日			
2	月	診察	診察		燃焼
3	火	診察	検査日		資源2
4	水	診察	診察	脳のトレーニング教室 歯科健診	粗大
5	木	休診	診察 (西尾医師)	三種混合予防接種	資源1
6	金	診察	診察	運動機能向上教室10:30~	燃焼
7	土	閉館日			
8	日	閉館日			
9	月	診察	診察		燃焼
10	火	診察	検査日		不燃
11	水	診察	診察	脳のトレーニング教室	粗大
12	木	休診	診察 (西尾医師)	うさちゃんくらぶ10:30~	資源1
13	金	診察	診察	運動機能向上教室10:30~	燃焼
14	土	閉館日			
15	日	閉館日			

\*医師が不在の時は、投薬できませんので、薬の切れる方は、早めに受診して下さい。

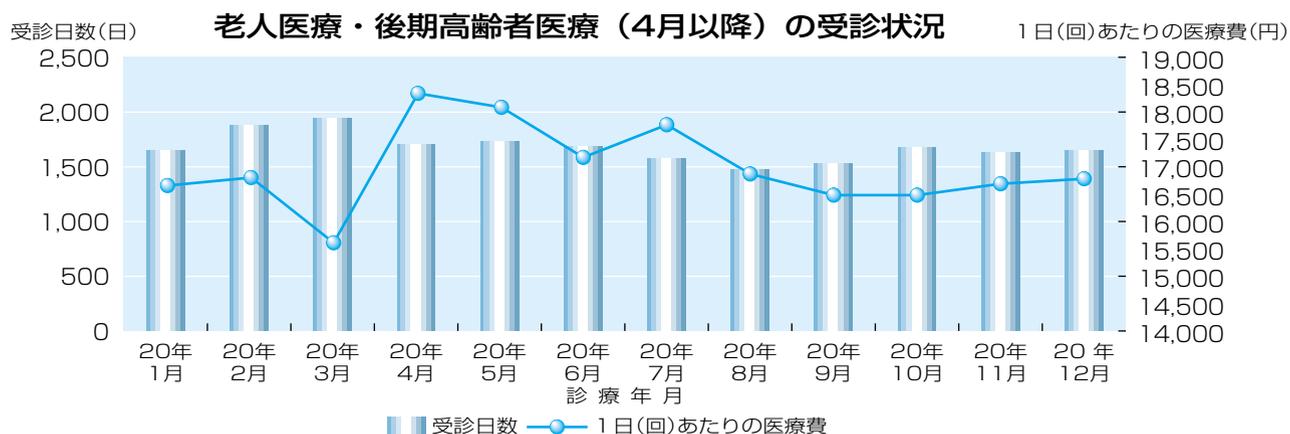
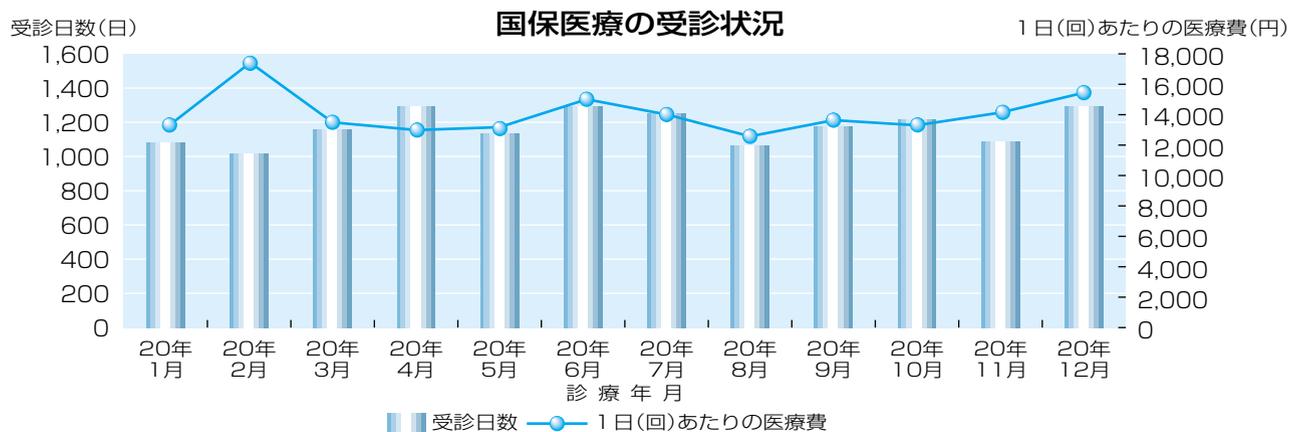
# ◎村の医療について



## ■国保診療所の受診状況



## ■75歳未満の国保・75歳以上の老人医療・後期高齢者医療（4月以降）の全ての医療機関における受診状況



- ※ 老人医療の診療は4月から後期高齢者医療（長寿医療制度）となりました。
- ※ 医療費は入院により大きく影響を受けます。各種保健事業、検診に積極的に参加し、疾病の予防に心がけ、医師の指示をよく聞き健康維持に努めてください。

# 平成21年度固定資産税評価替え 評価替えを3年ごとに実施

固定資産税は、毎年1月1日（「賦課期日」といいます）に村内に土地、家屋、償却資産（これらを総称して「固定資産」といいます）を所有する人から、その固定資産の価格に応じて負担していただく税金です。固定資産税は村の税収全体の55%以上を占めており、身近な行政サービスを行うための財源となる大切な税金です。

村民の皆さんから固定資産税を公平に負担していただくため、土地と家屋は3年ごとに適正な評価額となるよう「評価替え（見直し）」を行っています。平成21年度は、この評価替えの年度にあたります。今号では、評価替えの内容についてお知らせします。

◆ 問合せ 住民課固定資産税係（☎63-0321 内線161）

## 固定資産税の課税のしくみ

税額＝課税標準額×税率（1.4%） ※課税標準額は税額を算定する額です。

### ○土地の評価

土地の評価額は、総務大臣が定める固定資産評価基準に基づいて算定した「適正な時価」をいい売買実例価額などをもとに算定します。適正な時価とは、正常な条件において当事者間で成立する取引価格をいいます。村では、県の地価調査価格、不動産鑑定士による鑑定評価額等を活用して算定しています。

宅地などの土地の評価額は、平成6年度から地価公示価格等の7割を目途に算定しています。

評価額は、原則として次の評価替えまで据え置かれますが、地目の変更、分合筆などや地価の著しい下落があった場合には、評価額が適正なものになるよう見直しを行います。

土地については、課税の公平化を図るための負担調整措置や住宅用地の特例措置がとられています。負担調整措置とは、評価額に対する課税標準額の割合（負担割合）が高い土地については税負担を引き下げ（または据え置き）、負担割合が低い土地については課税標準額を徐々に引き上げていくことによって、税の負担を一定の水準に近づけていくとするものです。

住宅用地の特例措置とは、住宅の敷地として使用されている土地の税負担を次の右表で示すように軽減するものです。

住宅一戸につき	課税標準額
200㎡までの部分	評価額の6分の1に軽減
200㎡を超える部分	評価額の3分の1に軽減

### ○家屋の評価

家屋の評価額は、固定資産評価基準に基づいて、再建築価格をもとに評価します。

再建築価格とは、評価替えの時点で同一の家屋を新築する場合に必要なとされる建築費のことをいいます。

既存家屋の評価額は、再建築価格に建築物価の変動割合や建築時からの経過年数による資産価値の減少分を考慮して評価額を見直します。その評価額が前年度の評価額を超える場合は、前年度の評価額に据え置かれ、新しい評価額に引き上げることはありません。

### ○償却資産の評価

償却資産とは、会社や個人事業者が事業のために用いる機械や器具等の資産のことで、申告書の内容に基づいて評価します。

毎年、法定耐用年数に基づく減価率（定率法）により課税標準額を算定します。

## 免税点

村内に、同一人が所有する土地、家屋、償却資産のそれぞれの課税標準額が右表の額に満たない場合は、固定資産税は課税されません。

土地	30万円
家屋	20万円
償却資産	150万円

納税者の皆さんには、5月の中旬にお届けする納税通知書で新たな税額をお知らせします。

# 平成21年度「国民健康保険証」郵送のお知らせ

75歳未満の方で国民健康保険加入者へのお知らせです。

現在交付している国民健康保険証は、平成21年3月31日が有効期限です。新しい保険証の交付について、昨年までは3月下旬に各大字地区を巡回交付しておりましたが、平成21年度からは、加入者の負担を軽減し確実にお届けするため、新しい保険証を世帯主あてに郵便でお届けいたします。尚、平成20年度中に保険証の内容に異動（他の健康保険へ加入、他の健康保険の喪失により国保に加入）がある場合は届出が必要です。お済で無い場合は、至急 住民課国保係までご連絡ください。

- 該当者 75歳未満の国民健康保険加入者
- 郵送時期 3月下旬
- 問い合わせ先 役場住民課 国民健康保険係  
☎63-0321（内線162）

※ 現在お持ちの国民健康保険証（一般：うぐいす色）（退職者：オレンジ）は、4月に入ってから、確実に処分してください。

## ●●● 教員免許更新制の導入について ~教員等の職に就いていない皆様へ~ ●●●

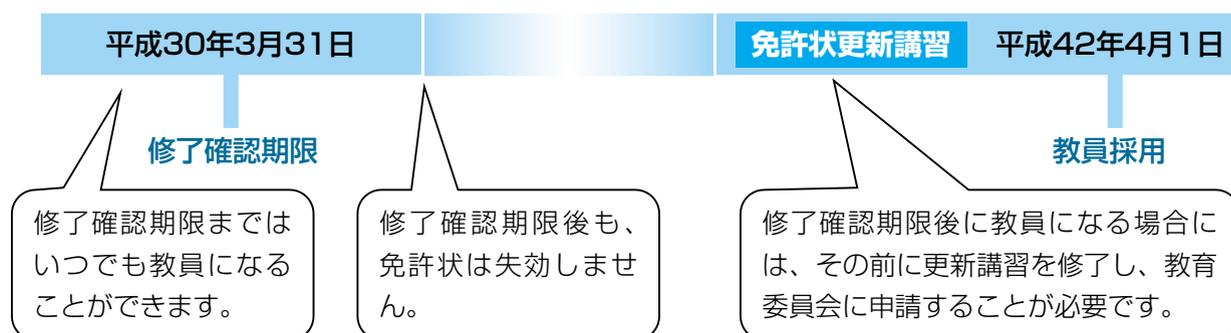
平成19年6月に教育職員免許法が改正され、平成21年4月1日から教員免許更新制が導入されることになりました。

教員免許更新制とは・・・

- ① 教員免許状に10年間の有効期間が定められます。
- ② 免許状の有効期間を更新するため、30時間の免許状更新講習を受講・修了することが必要です。
- ③ 教員免許更新制の導入前に授与された旧免許状を持っている教諭や校長等の教育の職にある方も、10年ごとの修了確認期限までに免許状更新講習を受講・修了することが必要です。

例えば

平成30年3月31日を45才で迎える方が、  
平成42年4月1日に教員となる場合・・・



### 教員でない人はどうすればいいのですか？

旧免許状を有している方であっても、教諭や校長等の教育の職になければ、免許状更新講習を受講・修了する義務が課せられていません。

そのため、免許状更新講習を修了せずに修了確認期限を経過しても、免許状は失効しません。

なお、修了確認期限経過後に教員になろうとする場合には、免許状更新講習を修了し、お住まいの都道府県の教育委員会に確認の申請をしていただく必要があります。

## 最初の修了確認期限はいつですか？

最初の修了確認期限は、教員免許更新制導入後最初に35才、45才、55才のいずれかで迎える年度末です。栄養教諭の旧免許状をお持ちの方については、栄養教諭の免許状の授与の10年後の年度末です。

## 教員免許更新制に関する Q&A

### Q1. 教員でなくても免許状更新講習を受講できますか？

A . 教員以外の方で免許状更新講習を受講できるのは

- ① 校長、指導主事等の「教育の職」にある者
- ② 教員採用内定者
- ③ 教員経験者
- ④ 非常勤教員リストに掲載されているなど、教員になる見込みのある者などですから、教員でなくても受講することができる場合があります。

### Q2. 教員等以外については免許状更新講習を修了する義務が課されていないとのことですが、修了確認期限までに免許状更新講習を修了し、教育委員会に申請することもできますか？

A . 免許状更新講習を修了する義務が課されていなくても、講習を受講でき、修了すれば、都道府県教育委員会の確認を受けることが可能です。

その場合には、修了確認期限の10年後の年度末までいつでも教壇に立てることとなります。

### 教員免許更新制に関するご質問・お問い合わせは

文部科学省初等中等教育局教職員課教員免許企画室

メールアドレス：menkyo@mext.go.jp ☎03 (5253) 4111 内線3571・3572・3573

## 奈良県PTA協議会 作文コンクール 「先生だいまき！学校っていいな！！」

### 最優秀賞受賞 「作業着着た教頭先生」

天川中学校 3年 松葉 千尋 さん

松葉さんは、文章力・構成力が素晴らしく、これまでも、いくつもの小説を書いてきました。原稿用紙200ページにも及ぶ大作もあります。

今回受賞した「作業着着た教頭先生」は、学校生活の中から教頭先生にスポットを当て、鋭い洞察力で動作や会話を描写して、教師と生徒の人間関係を明るいタッチで描いています。

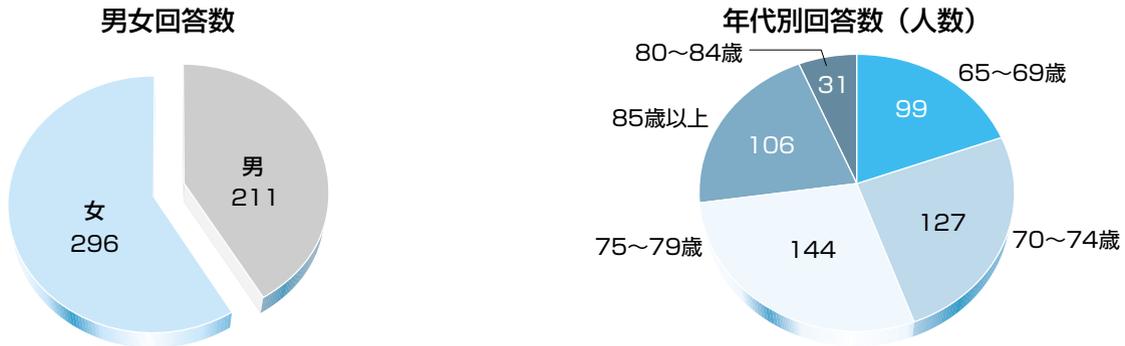
今回応募した「先生だいまき！学校っていいな！！」は、天川中のイメージにピッタリです。



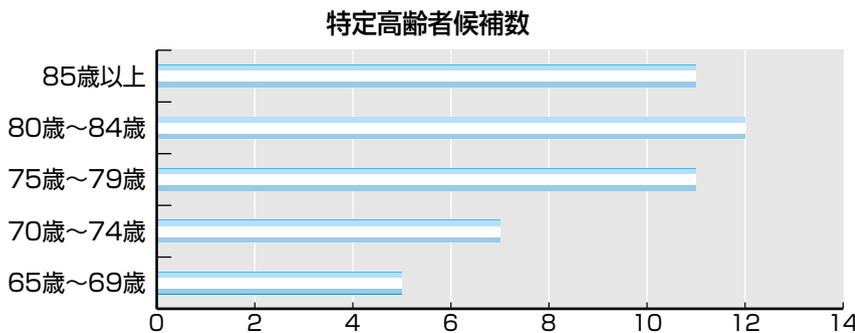
## ● 介護予防アンケートの集計結果 ●

平成20年5月に、介護保険を申請されていない65歳以上の村民のみなさんを対象に介護予防のアンケートを実施させていただきました。その結果をご報告いたします。

アンケート回収期間 : 平成20年5月～6月  
 回収数 : 507人 (男:211人、女:296人)  
 回収率 : 77.6% (男:73.3%、女:78.1%)



### 1. 「特定高齢者 (候補者)」について



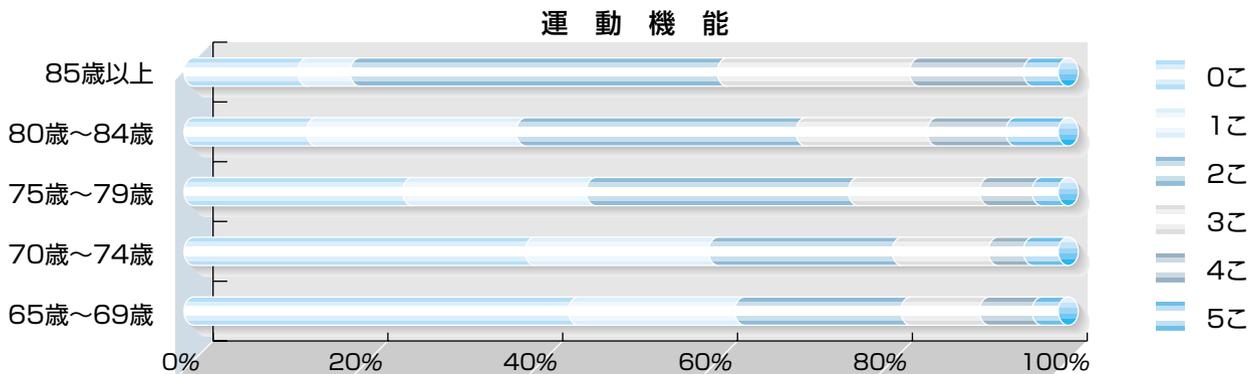
「特定高齢者 (候補者)」とは、介護が必要な状態にならないための予防が必要と判断される方のことです。アンケートの質問に10個以上チェックされた方があてはまります。いずれの年代にも該当される方がおられますが、70歳を超えると倍に増えていることがわかります。

### 2. 「運動機能」について

運動機能の質問項目 (5つ) のうち、3つ以上にあてまる方が「運動機能の低下」が考えられ、運動機能の向上が必要と判断されます。

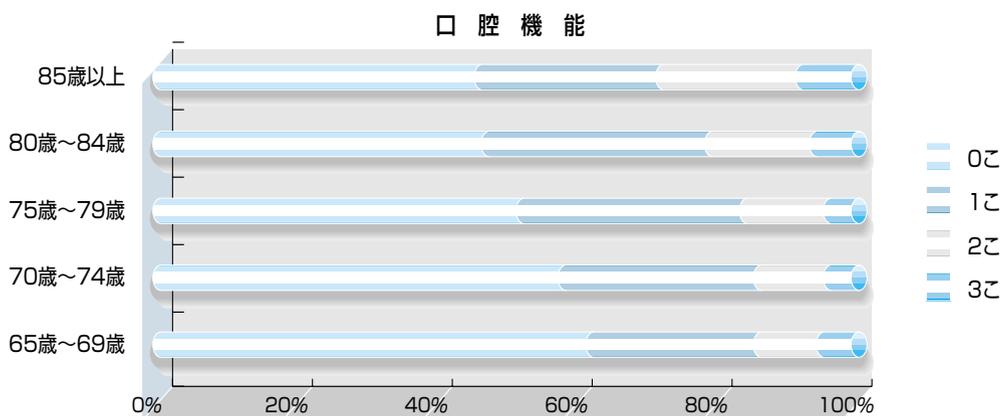
年齢を重ねるごとにチェックの数が増えていることがわかります。

特に、3つ以上のチェック数が伸びるのは75歳以上の後期高齢者とよばれる年代の方からです。病気などで運動が一部制限される場合もありますが、毎日の生活の中での少しの心がけと行動で、運動機能の衰えを予防することができます。



### 3. 「口腔機能」について

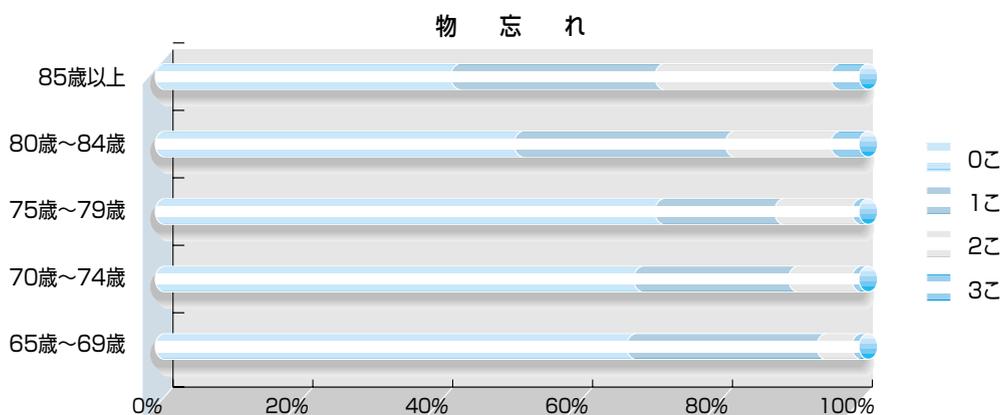
口腔機能に関する質問は3つでした。このうち、2つ以上にあてはまる方が「口腔機能の低下」があると考えられ、口腔機能の向上が必要と判断されます。



お口の健康については、年代が高くなるほど何らかの不具合を感じている方が増えています。お口は体の入り口であり、歯と体の健康には密接なつながりがありますので、お口の不具合は早めに歯科医師等にご相談下さい。

### 4. 「もの忘れ」について

物忘れに関する質問は3つでした。このうち、1つでもあてはまる方が「物忘れ」の傾向にあると考えられ、物忘れ予防が必要と判断されます。



65歳を過ぎる年代で約3割の方が、80歳以上の方になると半数以上の方が物忘れの自覚をされていることが分かります。加齢に伴う生理的な物忘れの場合もありますが、急激に物忘れがすすむ場合等は病気の可能性もあります。病気の場合は、本人が気付きにくいという特徴もありますので、ご家族ご近所でお互いの健康に関心を持っていただくことが大切です。病気の変化に早く気付くことで、予防の対策をとることができます。

### 5. まとめ

今回のアンケートは、みなさんの自己評価の結果です。ご家族やご近所の方からは十分にできていると見えてることも、ご自身では「衰え」の気付きがあるのかも知れないと感じました。

また、アンケートにはチェックしたけれどまだまだ生活する上では支障はないという方が多いかもしれません。しかし、ご自身の中の気付きを大切にいただき、ご家族・ご友人・ご近所の皆様とご一緒に、健康増進のための時間を少しでも作っていただけたらと思います。そして、介護が必要になる前に予防の行動をとることで、いつまでもいきいきと元気に過ごしていただきたいと願っています。村で開催させていただいている介護予防の教室や健康相談なども、みなさんの元気作りに活用していただければと思います。

最後になりましたが、アンケートにご協力くださった皆様、本当にありがとうございました。

## 農業委員会からのお知らせ

- 1月20日、天川村山村開発センターにおいて、平成20年度第4回農業委員会を開催しました。

### 【会議の内容】

- ① 農地の現況証明にかかる審査について
- ② 農業委員会委員選挙人名簿登載申請書の審査について
- ③ その他

天川村農業委員会では、遊休農地の解消に日々努力しております。かけがえのない農地を活かすため、皆様からのご意見をお待ちしております。

- 農地転用について

農地を売買したり、宅地や駐車場など農地以外の用途に使用したりする場合は、事前に農業委員会に申請し、許可を得なければなりません。

### （申請の種類）

- ・ 農地法第3条の申請：農地を売買する場合
  - ・ 農地法第4条の申請：農地の所有者が自分の農地を転用する場合
  - ・ 農地法第5条の申請：農地の所有者から、農地を買ったり借りたりして、転用する場合
- 許可を得ない農地の売買や転用は農地法違反です。農地を転用する場合は、農業委員会まで、ご相談下さい。

### 農業に関するお問い合わせは

産業建設課内 天川村農業委員会事務局まで ☎63-0321（内線133）

## こども映画会

と き 3月24日（火）  
午後3時開演

場 所 天川村山村開発  
センター大ホール

入 場 料 500円

送迎バス 下山西  
午後2時10分発  
洞川バス停  
午後2時40分発

主催 天川村教育委員会





**Hib (ヒブ) ワクチンを接種  
できます**

へモフィリスインフルエンザb型菌(Hib)は、こどもの咽喉や鼻などに常在する細菌で、冬に流行する「インフルエンザウイルス」とは別のものです。何らかの原因で体内に侵入すると、髄膜炎や敗血症などの重篤な病気を引き起こします。

五歳以下の乳幼児が罹患することが多く、日本では年間約六百人がHibによる細菌性髄膜炎を発症し、このうち5%が死亡、25%が聴力障害やてんかんなどの後遺症に苦しんでいると言われています。

欧米では、一九八〇年代後半からワクチンが導入され、Hib罹患率が激減しました。日本では、欧米等より罹患率が低いこともあり、導入が遅れていましたが、昨年の十二月から国内でも接種できるようになりました。

接種時期と回数では、生後二〜七ヵ月に接種を開始し、四〜八週間隔で三回、そして、三回目の接種から約一年後に一回の計四回接種します。

接種後の副反応については、発赤腫脹が出る場合がありますが、すぐに消失します。また、数%に発熱がみられるほか、アレルギー反応、けいれん等が報告されていますが、非常に稀です。

現在は自費による任意接種ですが、

有効性から今後、日本でも公費による接種になることが期待されます。

Hibワクチンについてわからないことがあれば、かかりつけの医師にご相談ください。  
奈良県医師会

**自衛官各種目募集のご案内**

**募集種目**

予備自衛官補

**受験資格**

予備自衛官補…十八歳以上三十四歳未満の者  
技能公募…十八歳以上五十五歳未満の者(資格により五十四歳又は五十三歳未満)

**受付期間**

平成二十一年一月五日〜二十一年四月十三日まで

**試験日時**

平成二十一年四月十八日(土)〜二十日(月)の内一日

**合格発表**

五月二十二日(金)

**その他(技能公募資格の一例)**

医師・薬剤師・看護師・准看護師・救急救命士・理学療養士・診療放射線技師・臨床検査技師・自動車整備士・情報処理技術者・総合無線通信士・電気技術主任者・建築士・測量士等(細部は、お問合せ下さい)

**お問い合わせ**

自衛隊五條地域事務所 ☎〇七四七一  
一三二一三七八九

**中小企業の皆様にご注意下さい**

独立行政法人中小企業基盤整備機構(以下「中小機構」という。)が運営する中小企業倒産防止共済制度と関係があると誤信させるようなFAXが中小企業者に送付され、中小企業者が入金金を銀行口座に振り込んでしまうという案件の報告がありました。

中小企業倒産防止共済制度は、中小機構が運営している共済制度です。

この共済制度では、共済貸付時に保証会社の「保証」を取ることはありません。また、「全国商工振興保証協会」、「全国商工保証協会」、「商工振興組合」は、中小機構とは関係ありません。

**問い合わせ先**

中小企業庁経営安定対策室  
☎〇三三三五〇一〇四五九  
独立行政法人中小企業基盤整備機構  
経営安定企画課  
☎〇三一五四七〇一五四〇

**記載誤りの訂正とお詫び**

平成二十一年一月三十一日発行「広報てんかわ」一月号(通巻三八四号)において左記の記載誤りがありましたこと、訂正してお詫びいたします。

正誤箇所…表紙 主な内容  
誤…「国保診療所・ほほえみポート天川・ごみ収集9月の予定表」

正…「国保診療所・ほほえみポート天川・ごみ収集2月の予定表」

**てんかわ先生**



1

2

3

4

# 幼稚園だより

## 心豊かにたくましく生きる子どもたち

### 鬼は～外! 福は～内!

今年もやって来ました、節分!  
 最初に英語指導助手のマーティン・ナツシユさんと一緒に、豆を入れる三宝作りに挑戦。折り方がわからず困っている友達に、優しく教えながら三宝を作った子ども達は、年の数より一つ多く豆を食べ、思い思いのお面をつけて運動場に飛び出しました。



ここはこうして折るんやで

「鬼は外!」「福は内!」と大声でマーティン鬼に豆を投げながら運動場を元気に走り回っていました。泣き虫鬼、いじわる鬼、風邪の鬼等色々な鬼を追い出した子ども達の顔はニコニコ顔。

悪い鬼を追い出した子ども達は、楽しい心で春を迎えられることでしょう。

美味しいね。



鬼になんか負けないぞ!



助けて～



泣き虫鬼をやっつけろ!



村の花  
オオヤマレンゲ



村の木  
杉



村の鳥  
コマドリ

## 川の国 木の国 天の国

- 誰もが清らかなで力強さのある流れのように
- スポーツに汗を流し、働く厳しさの中にも明日への希望と喜びを感じる村にしましょう。
- 自然と共に生き、豊かで活気みなぎる村にしましょう。
- 誰もが天と地の恵みで育つように
- 郷土の歴史から古きを学び、新しい文化を創造する村にしましょう。
- 共に学び語りあう、生涯学習の村にしましょう。
- 誰もが満天に輝く星のように
- 一人ひとりが光り輝き、互いの人権を確かめ、共に生きるあたたかい村にしましょう。
- ふれあい、支えあい、楽しみあえる福祉の村にしましょう。

私たちは、古い歴史と大自然の中で育まれた天川村民であることに誇りを持ち、一人ひとりが生きがいのある村づくりをするためこの憲章を制定します。

## 天川村民憲章

(平成10年1月1日制定)

